

頁	ご意見の概要	件数	市の考え方
15	<p><u>第4施策 たばこ について</u></p> <p>健康課題を解決していくため施策の方向性で、「2. たばこをやめやすい環境をつくる。(禁煙支援)」とあるが、たばこを吸う・吸わないは、個人の自由なので、「たばこをやめたい人がたばこをやめられるよう支援する環境を整える」という表現の方がよいのではないかと。たばこをやめたくない人までやめさせるような表現はよくないかと思う。</p> <p>また、たばこ対策の指標に「分煙(たばこを吸う人と吸わない人が同居する空間を禁煙にする)」とあるが、「分煙」とは、「たばこを吸う人と吸わない人が双方に配慮し、たばこを吸う人と吸わない人が共存すること」だと思う。</p>	2 件	<p>ここで挙げている「たばこをやめやすい環境をつくる。(禁煙支援)」とは、「禁煙の意思がありながらも、喫煙をやめることができないでいる人に対して、禁煙支援を行い、喫煙率を低減させていくこと」を示しています。(同ページの下段に記載しています)</p> <p>また、たばこ対策の指標で示している「分煙(たばこを吸う人と吸わない人が同居する空間を禁煙にする)」とは、受動喫煙が健康に何らかの影響を及ぼすリスクが高いことから、受動喫煙を防止するために、喫煙場所以外で吸わない人がいる空間では、禁煙の意識を持ってもらうという意味を含んでいます。</p>
16	<p><u>第4施策 たばこ について</u></p> <p>喫煙率の数値目標値を掲げているが、いらぬのではないかと。</p>	1 件	<p>健康日本21(第二次)でも国の目標として、成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)を掲げています。健康日本21では、平成34年度(最終評価年度)の喫煙率の目標値は12.0%です。この国の目標と田辺市の動向を踏まえ、本計画の目標値を考えています。</p>
33	<p><u>第4施策 たばこ について</u></p> <p>中間実績値の総括評価で、たばこをやめやすい環境づくりとあるが、「たばこをやめたい人がやめられるよう支援する環境づくり」ではないかと。たばこは個人の判断で吸っているものであり、行政が強制的に禁煙を勧めるべきではないと思う。</p> <p>また、喫煙に関連した健康被害とあるが、そうではないと思う。たばこを吸って病気の発生リスクはあるかもしれないが、それが原因で病気になるとは思えない。</p>	2 件	<p>厚生労働省「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」では、喫煙と疾患の因果関係を科学的根拠に基づいて報告されています。たばこをやめたい人はもちろんですが、妊婦や未成年の喫煙者にも、禁煙支援は必要です。健康被害があると言われているので、病気発生のリスクが高いと言われているその原因を取り除き、リスクをできるだけ減らすことで、住民の健康をより長く守れるのではないかと考えています。</p>